

市川市少年サッカー親善大会(4年生の部, 5年生の部)実施要項

[大会趣旨]

- ◎ 大会を通して、選手相互の親睦を深め、健全育成を図る。
- ◎ 試合を通して、ゲームを楽しみ、サッカーを愛する子を育てる。
- ◎ 指導力および審判の技術の向上を図る。

1. 大会名

第56回市川市少年サッカー親善大会 シャポー市川カップ2025(4年生の部・5年生の部)

2. 主 催 市川市サッカー協会

3. 主 管 市川市サッカー協会第四種委員会

4. 後 援 市川市教育委員会

5. 協 賛 シャポー市川 SPORTS DEPO モルテン

6. 大会日程 5年生の部 リーグ戦 令和7年9月27日 10月4日 10月25日

(※3日間のうちの2日を使う)(※決勝トーナメントは行わない)

4年生の部 リーグ戦 令和7年11月29日 12月6日 12月13日

(※3日間のうちの2日を使う)(※決勝トーナメントは行わない)

7. 会 場 5年生の部 柏井小・大野小/北方 G(アレグリ)・国分川調節池緑地広場(国分 SC)・

稲越小・塩焼小・富美浜小・鶴指小(市川中央 LK)

4年生の部 国分川調節池緑地広場2会場(菅野 FC・百合台 SC)・若宮小・信篤小

国府台小・南新浜小・妙典小・福栄小(FC.Lazo)

8. 参加資格

- ・ 参加チームは市川市サッカー協会第四種委員会に加盟登録すること。
- ・ 参加選手は市川市サッカー協会第四種委員会に個人登録すること。
- ・ 大会参加者は全員、スポーツ安全協会傷害保険等に加入のこと。
- ・ 大会参加者は全員、保護者の承諾を得ていること。
- ・ 参加チームは、所定の大会参加申し込み手続きを終えたチームであること。
- ・ 事前メンバー登録表締め切り 5年生の部 9月13日(土) 4年生の部 11月27日(木)

9. 競技規則

- ・競技規則は「サッカー競技規則」による。
- ・8人制サッカー
- ・試合時間は10分 – (3分) – 10分 – (3分) – 10分 の3ピリオド制
※サイドの決定:第1ピリオドと第2ピリオドは、前後半制と同様コントロールで決定し、第2ピリオドはサイドを変更する。第3ピリオドは、再度コントロールを行い決定する。
- ・当該学年の選手を必ず先発させること。
- ・登録した選手は必ず各試合1ピリオドとおして出場させること。
- ・選手の交代は自由。
- ・退場処分を受けた選手は、次の試合は出場ができないものとする。
- ・試合球は4号使用
- ・PKのポイントは7mとする。
- ・競技場のセンターサークルは、少年用半径7mとし、ゴールエリアは、ポストから少年用4m、中へ少年用4mとする。ペナルティーエリアはポストから少年用12mとする。
- ・下学年を補充するときは、当該学年の選手が出場する時間を上回ることはできないこととする。

10. 試合方法

- ・5年生の部 リーグ戦のみ
- ・4年生の部 リーグ戦のみ

(1)リーグ戦

- ・参加チームを7ブロックに分け、リーグ戦を行う。
- ・リーグ戦は次のような勝ち点を与え順位を決定する。

勝ち=3点 引き分け=1点 負け=0点

- ・勝ち点が同じ場合は次の順で順位を決定する。
①得失点差 ②総得点 ③対戦成績 ④PK戦
- ・3チームがPK戦を行う場合はバトルとする。

(2)その他

- ・予選リーグの2日間の日程が予備日を含め実施できなかった場合、リーグ内のチームの了承のもと会場、日程を決定し、試合をすることができる。
- ・感染症等による出場自粛等により試合が行われないときは、3-0としてリーグ結果を処理する。

11. 運営方法

(1) 審判について

- ・各チーム1名の審判員(有資格者)を派遣し、第1試合30分前に会場に集合し、打合せを行う。
- ・リーグ戦会場では別紙の計画にそって審判を行う。なお、審判服・ワッペンは必ず着用する。

(2) その他

- ・リーグ戦1位のチームは、次年度4月の春季サッカー親善大会において、進級した学年の部のシードチームとなる。(シード内容:1日目に対戦しないように調整する。)
- ・各チームユニホームは2着用意する。(ビブス可とする)
- ・各チーム指導者のベンチ入りは3名とする。
- ・試合当日メンバー表を所定の書式にそって 提出すること。位置、背番号等記入をすること。
- ・怪我については、応急処置は行うが、その後は保護者の責任において処置する。
- ・会場は選手のベンチと保護者の応援場所を区別する。アップの場所やトイレ等の確認をする。
- ・会場には絶対迷惑をかけないように、ごみ等の始末をきちんとする。喫煙は会場で指定された場所で行う。
- ・駐車をする際には会場の指示に従い、フロントガラス付近にチーム名、氏名を明示すること。
- ・開会式・閉会式は行わない。各会場にて、表彰は行うこととする。
- ・各会場責任者は、賞品等を代表者会議で受け取り、各会場の最終順位を確認し、敢闘賞を授与する。
- ・会場責任者は、試合結果を事務所及び記録(HP)担当(行徳 SC 田所)に報告する。(写メール可)

※FAX 不可

市川市サッカー協会第四種委員会事務所

メール:ichikawa_soccer@yahoo.co.jp

記録(HP)担当 (行徳 SC 田所) LINE:ID(7973t)

・雷の対応について

- (1) 落雷の予兆があった場合、選手の安全確保を最優先事項とし、速やかに試合を中断し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難する。
- (2) 試合開始後、雷（暴雨風や突発的な自然災害等）のために、試合を中断した場合、およそ30分間様子を見た上で再開できないと判断した場合、以下のように処理する。
 - ・第2ピリオドが終了している場合、その時点のスコアにより試合成立とする。
 - ・第2ピリオドの途中で中断し、再開できない場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする）を行うこととする。ただし、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。
- (3) 試合の中止は審判員の判断で行うが、会場責任者及び委員長を中心に試合関係者の連携を密にし、再開及び中止等の決定を行うこととする。

13. 表 彰

- ・ 5年生の部 リーグ1位が敢闘賞一トロフィー、賞状
- ・ 4年生の部 リーグ1位が敢闘賞一トロフィー、賞状

14. 試合決定

- ・ 実施の有無は、会場ごとに会場責任者が行う。連絡方法等は代表者会議で確認しておく。

※開催日及び予備日が各会場で異なっているため。

15. 大会事務局

八木 孝政 携帯 090-1055-1885

大崎 誠 携帯 090-9833-1670

- ・ 開会式を行わないため、大会の要項等は配布しない。4種 HP にて確認すること。